

野洲市スポーツ推進審議会委員を公募します

市では、市民のスポーツの推進・振興を図るためにスポーツ推進計画を策定しています。この計画の中間見直しを行うため、また、今後の本市のスポーツ推進に関する事項を審議していただく委員を募集します。

任 期…平成31年2月から2年間（予定）

募集人数…若干名

応募資格…18歳以上の市内在住・在勤者

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員および市が設置している他の審議会等の委員は除く

応募・問い合わせ…12月3日(月)～17日(月)までに応募用紙に必要事項を記入の上、「野洲市のスポーツ推進に関する意見や抱負」(1,000字程度

／様式自由)を添えて郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで生涯学習スポーツ課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6053、FAX587-3835、Eメールsyougai@city.yasu.lg.jp

※応募用紙は、生涯学習スポーツ課、市内公共施設に設置しています。市ホームページからダウンロード可

※選考は、レポート等を総合的に審査して行います。

※選考結果は、応募者全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

※審議会は年2～4回程度開催する予定です。

市長メッセージ

～まちの動き 市民の皆さんへ～



◆◆ まちづくりの財源：都市計画税の検討 ◆◆

「市」では、一般的に都市計画税が課税されています。県内でも、野洲市と消防などの広域行政を行っている草津・守山・栗東市の3市はもちろん、大津市から長浜市までJR沿線の市でもすでに課税されています。

本市でも14年前の市発足時に議論されましたが、見送られました。財政基盤の整備を欠いて市が発したことになります。改めて、平成21年度に導入を前提に議会審議と市民との懇談会等を重ねました。しかし、一部の自治会から強い反対があったため、慎重を期して、条例案の市議会提案の直前で見送りました。

今回、改めて都市計画税導入の議論を市民の皆さんおよび市議会に提案します。今後懇談会等でご意見をお寄せください。

【検討の理由】

- 本来、都市計画税で賄うべき、下水道、市街地排水対策、都市公園、街路等の都市施設整備に一般財源から相当の経費を支出している。
- 本市の市街化区域の比率は約13%であり、他の湖南3市に比べて、1/2～1/3と極端に低く、今後この比率を計画的に高めていく場合、都市施設整備の財源確保が課題となる。
- 平成21年度に都市計画税の導入を見送った際の主な理由である、過去の経緯から生じた市街化区域と市街化調整区域の不公平を解消するために、平成32(2020)年度予定の都市計画の区域区分見直しにあわせ、都市計画法の地区計画制度による区域についても市街化区域に編入するなどの検討を進めている。

- 代表的な都市施設整備である雨水幹線事業を緊急的に実施しているが、今後JRの横断を含め市三宅・行畑・野洲地先を延伸するためには、財源確保が必要となる。
- 従来から課題となっている小学生の医療費無料化について、他の湖南3市でも導入の動きがあり、足並みをそろえるには、都市施設整備事業は原則どおり都市計画税で確保し、一般財源を福祉医療にあてるべきである。

【制度の概要】

- 市街化区域の土地・家屋に0.2%～0.3%を課税する。
- ※市役所周辺の一般的な戸建て住宅で試算すると、年16,200円～24,300円になります。

【財源の使い道】

- 実施中の下水道、市街地排水対策、街路等の都市施設整備に活用
- 新たな都市公園、都市防災施設の整備など

◆◆ 国の幼児教育・保育無償化方針の影響 ◆◆

国の主導で、来年10月の消費税率の引き上げと同時に、幼児教育・保育の無償化が前倒しされることになっています。しかし、制度概要がまだ示されていません。

また、無償化の財源は全額国の負担が前提ですが、これも明らかになっていません。保護者、保育と幼稚園の現場では不安がありますし、市でもこの分野での来年度の予算編成作業ができないという混乱が起こっています。

野洲市長 山仲 善彰